

一時帰国ワクチン接種事業の予約可能日の延長

1. 日本での一時帰国ワクチン接種事業は、当初 2022 年 1 月上旬に終了予定でしたが、同年 1 月 24 日まで延長となりました。接種を希望される方は、以下の特設サイトを通じて事前に接種予約をする必要があります。

内容は今後も変更の可能性があり得ますので、詳細は以下の外務省ホームページ特設サイトをご確認願います。

(接種予約) <https://mar.s-kantan.jp/mofa-v-u/>

(外務省ホームページ特設サイト)

<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>

2. 本事業の対象となるワクチン及び接種証明書等については、10 月 1 日付け大使館のお知らせをご参照頂き、不明な点は (1) 及び (2) にお問い合わせ願います。

https://www.th.emb-japan.go.jp/itpr_ja/news_20211001.html

(1) 電話 :

・日本国内からかける場合 : 03-6633-3237 (有料)

・海外からかける場合 : (+81) 50-5806-2587 (有料) もしくは SKype 上で mofa-vaccine-QA@asiahs.com (無料)

(日本語 : 月曜～日曜 8 時～20 時 (日本時間)、英語 : 月曜～金曜 9 時～18 時 (日本時間))

(2) メールアドレス : mofa-vaccine-QA@asiahs.com

3. なお、オミクロン株に対する水際対策強化に係る新たな措置により、日本入国の際の政府指定検疫所の宿泊施設での待機が (注 : 12 月 17 日現在、タイから日本への入国に際しては、同宿泊施設での待機は求められていません) 、首都圏外になる場合もあり、同施設退所日の接種を希望しても、成田または羽田空港に戻った時点で 17 時を過ぎる場合など、接種予約が変更となる場合は、コールセンター (日本国内からは 03-6633-3237 (有料)、海外からは (+81) 50-5806-2587 (有料)) への連絡により、架電日の翌日以降に変更が可能です。

以上